

REPORT I

低迷する開業率の経済的影響とその改善策

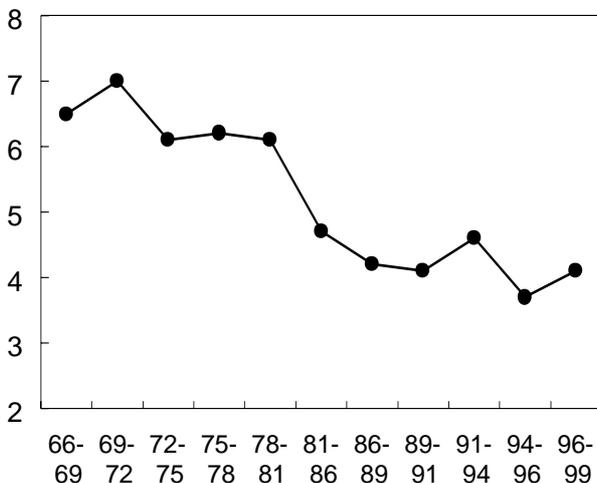
経済調査部門 小本 恵照

1. はじめに

開業率の長期的な低下が続いている。1970年頃には7%程度あった開業率だが最近では約4%にまで低下している。一方、米国の動きをみると、開業率は14%前後という高水準で安定的に推移しており、わが国の開業率の低下と水準の低さが目立っている（図表 - 1、2）

開業率の低下は経済にどのような影響を与えるのであろうか。かりに経済にとってマイナスの影響があるとすれば、開業率を高めるための有効な手だてはないのであろうか。以下ではこの2点について考えてみたい。

図表 - 1 開業率の推移（日本：％）



（資料）中小企業庁『中小企業白書』

2. 開業率低下は生産性と雇用に悪影響

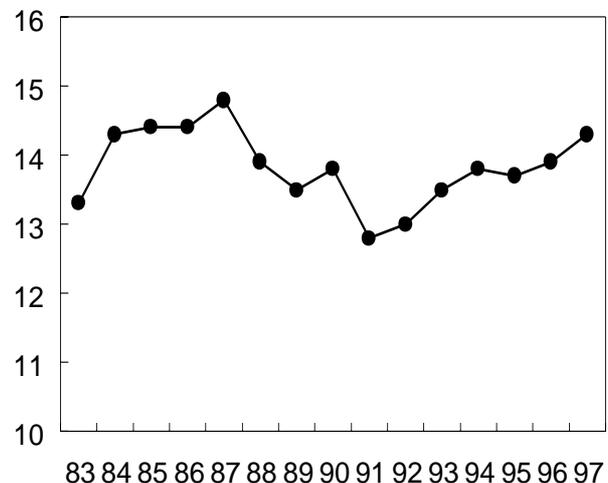
(1) 生産性上昇率の低下

開業率低下の影響として、まず考えられるのは生産性上昇率に対する影響である。

新たに開業しようという企業は、少なくとも既存の企業が保有する生産、技術、経営ノウハウを持って市場に参入するのが一般的である。わざわざ新たに参入するのであるから、むしろ他の企業が持っていないノウハウを有していると考えerほうが自然であろう。

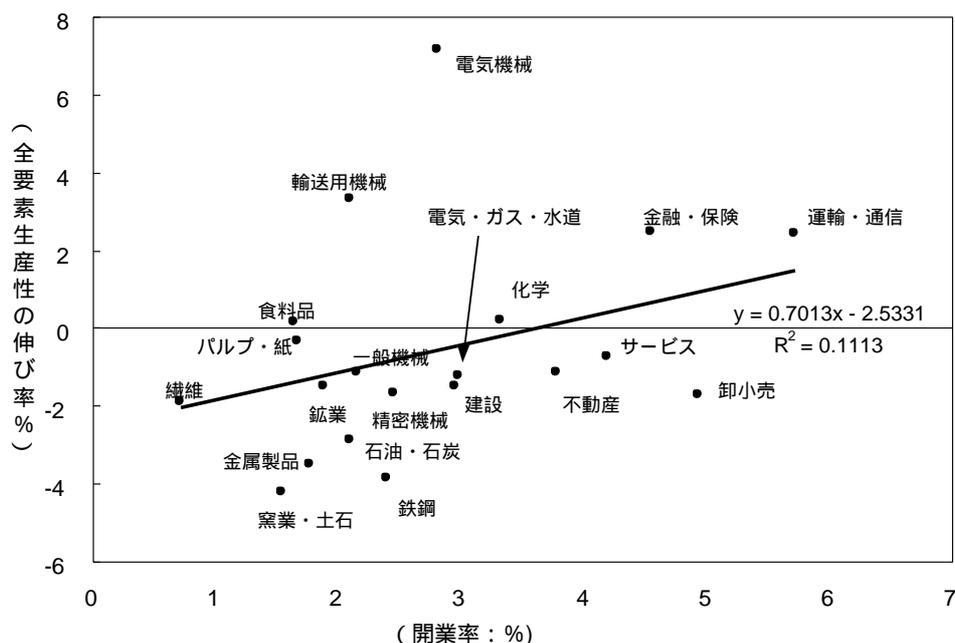
こうした企業が市場に参入すると、既存企業との競争が激化する。これは生産性に劣る企業

図表 - 2 開業率の推移（米国：％）



（資料）中小企業庁『中小企業白書』

図表 - 3 開業率と生産性上昇率の関係



(資料) 内閣府『国民所得計算年報』、『民間資本ストック』、経済産業省『鉱工業生産・出荷・在庫指数』

の淘汰を進めると同時に、コストダウンや新製品の開発を促すことになり、生産性を高めることにつながると考えられる。

この点を確認するために、開業率が高まると生産性上昇率が上昇するかどうかデータによって検証してみた。具体的には、開業率や生産性上昇率は産業によってかなりの違いがあるため、産業ごとの開業率と生産性上昇率を求め、両者にプラスの相関関係が観察されるかどうか分析した。

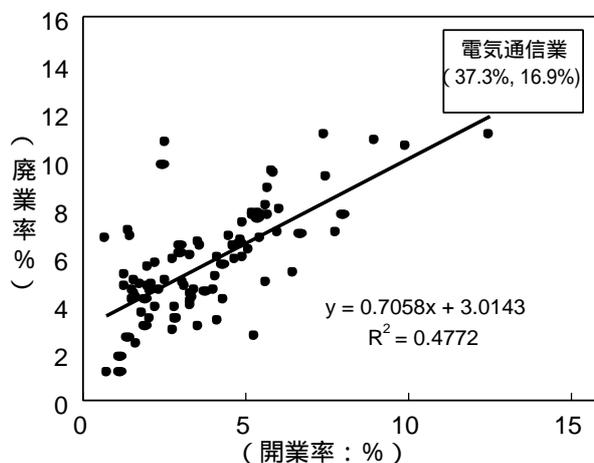
開業率は総務省の『平成11年 事業所・企業統計調査報告』による1996年から1999年までの開業率を年換算したものをを用いた。生産性の上昇率については、内閣府の『国民経済計算年報』、『民間資本ストック統計』、経済産業省の『鉱工業生産・出荷・在庫指数』の稼働率を用いて、1996年から1999年に至る全要素生産性の上昇率(年平均値、total factor productivity)を計算した。

その結果をみると(図表 - 3)、開業率の高い運輸・通信や金融・保険では高い生産性上昇

率がみられるのに対し、窯業・土石、鉄鋼、金属製品など開業率の低い産業の生産性上昇率は低く、開業率が高まると生産性上昇率が高まるというプラスの相関関係が観測される(特に、この時期に生産が急拡大した電気機械を除くと両者の関係はより強まる。)

また、開業率と廃業率の関係をみると(図表 - 4)、開業率の高い産業ほど高い廃業率が観察される。開業率が高くなると、競争によって淘汰される企業も増えるわけである。有望な

図表 - 4 開業率と廃業率の関係



(資料) 総務庁『平成11年事業所・企業統計調査報告』

技術やノウハウを持つ企業が新規参入し、競争力のない企業が淘汰されるという、企業の新陳代謝によって生産性の向上が実現されているとみられる。

(2) 雇用創出力の低下

創業に当っては人を雇用する必要がある、開業率の高まりは雇用吸収に寄与する。1996年から1999年にかけて新設された事業所に従業した者は、全体従業者の11.7%を占めており、新設事業所は少なからぬ雇用創出力を有していることがわかる。しかし、1991年から1994年にかけての実績12.8%と比較すると、割合は低下しており（人数では約69万人の減少）、開業率の低

下が雇用創出力の低下につながってきている。

3. 1980年代後半から充実した創業支援と増加する創業希望者

開業率向上の重要性を認識し、開業率低下に歯止めをかけるべく、政府の創業支援が1980年代後半から活発化してきている。1989年の「新規事業法」、1995年の「中小企業創造活動促進法」、1997年のエンジェル税制の導入、1998年の「新事業創出促進法」、1999年の「中小企業基本法」の抜本的改正などが代表的な内容である。

図表 - 5 は現在実施されている支援策の概要であるが、創業を企画する段階における研修等を通じた経営支援、実際に創業を行うに当って

図表 - 5 創業・ベンチャー企業支援と中小企業の経営革新策

支援策	項目	内容
経営支援	研修・セミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・全国商工会連合会、日本商工会議所による新規開業応援セミナー ・全国商工会連合会、日本商工会議所による短期集中研修（創業塾） ・中小企業総合事業団による新規創業研修支援
	経営体制支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ベンチャー・総合支援センター ・都道府県等中小企業センター ・地域中小企業支援センター
	イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャープラザの開催 ・ベンチャーフェアの開催
資金面の支援	融資	<ul style="list-style-type: none"> ・小企業等経営改善資金（マル経）融資 ・国民生活金融公庫の新規開業特別融資 ・小規模企業設備資金制度 ・中小企業金融公庫による成長新事業育成特別融資
	信用保証	<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証協会の創業支援債務保証 ・信用保証協会の新事業開拓保証
	出資	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー財団を通じた株式・社債による資金調達支援 ・中小企業等投資事業有限責任組合を通じた新事業開拓促進出資事業 ・中小企業等投資育成株式会社による出資 ・エンジェル（個人投資家）税制による直接金融促進
	助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業開拓助成金交付事業 ・新事業開拓支援助成金交付事業
	税制	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資に関する特別償却・税額控除 ・欠損金の繰戻還元
	連携による経営革新と創業	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業組合制度 ・組合から会社への組織変更
	技術面の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出促進法（中小企業技術革新制度（SBIR）による支援 ・創造技術研究費補助金・地域活性化創造技術研究開発費補助金 ・課題対応新技術研究調査事業（技術調査）・課題対応新技術研究開発事業（技術開発）
法律による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業創造活動促進法による支援 ・中小企業経営革新支援法による支援 	

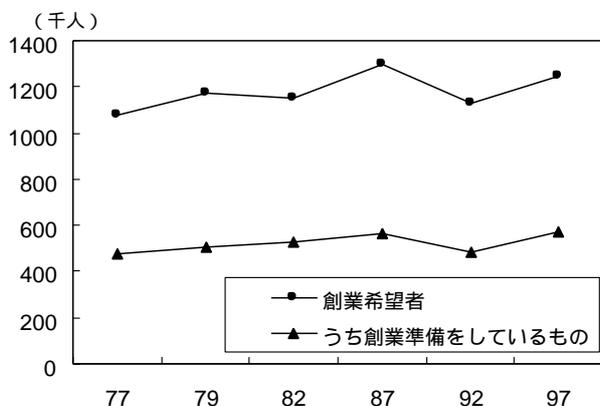
（資料）中小企業庁ホームページ

の資金や技術支援など幅広い範囲にわたる支援策が講じられている。

また、最近では、ベンチャー企業や起業家を支援する非営利組織（NPO）が相次いで設立されているのをはじめ、NPO法が認める活動分野に「起業支援」を盛り込む法案の提出が予定されるなど、創業支援の厚みも増してきている。

一方、総務省の『就業構造基本統計調査』によって過去20年間の創業希望の動向をみると、創業希望者は、1977年の107万5千人から1997年には124万4千人にむしろ増加しており、創業を準備している者についても47万5千人から57万3千人に増加している（図表 - 6）。近年になって創業意欲が低下した形跡はみられず、むしろ創業希望者はやや増加気味に推移しているのである。最近では、企業のリストラの加速もあり、創業希望者の増加は続いているとみられる。

図表 - 6 創業希望者の推移



(資料) 総務省『就業構造基本統計調査』

4. 開業率上昇に向けたマクロ的課題

1990年以降手厚い創業支援施策が講じられ、創業希望者も増加していながら、一向に開業率が上昇しないのはなぜであろうか。

問題はマクロ面とミクロ面に分けて考えることができる。マクロ的課題としては、持続的な

経済成長の実現と新規産業の育成の2点が指摘できる。

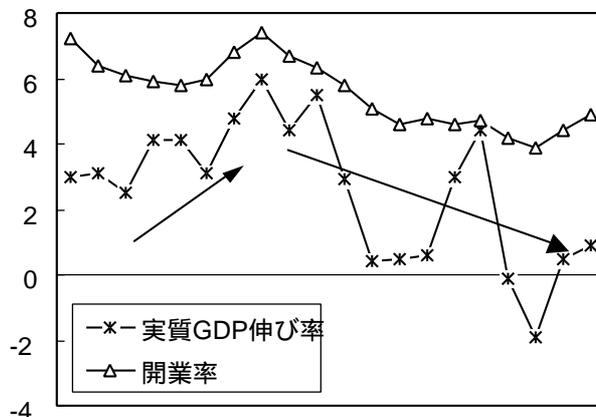
持続的な経済成長の実現

企業が開業を決断するに当たっては、足下の景気動向が非常に重要である。景気が上昇基調にあり需要の拡大が見込まれるならば、企業間の競争も緩やかで、利潤獲得の可能性も高まるため、開業を決断する起業家も増加する。しかし、景気が低迷し先行きに対する不安が高まると、景気回復を待って開業したほうが得策であるとする起業家が増加し、開業は先延ばしされることになる。また、デフレ傾向の強まりも、創業を先延ばしする誘因を強めていると考えられる。

実質GDPと開業率の推移によって景気動向と開業の関係を見たものが図表 - 7である。それによると、実質GDPの年ごとの振れは大きいですが、総じて実質GDPが拡大する時期には開業率も拡大していることがみてとれる。

現在、日本経済は1990年代初頭からの長期にわたる景気低迷が続いている。特に足下の景況は、直近の日銀短観の結果をみても明らかかなように大きく悪化している。開業率の低下に歯止めをかけるためにも、構造改革を進めると同時

図表 - 7 実質GDPの伸び率と開業率



(資料) 総務省『平成11年事業所・企業統計調査報告』、内閣府『国民経済計算年報』

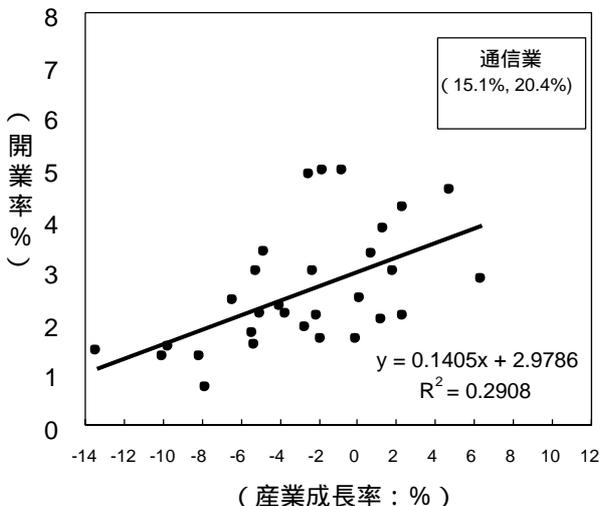
に、持続的な経済成長に向けた経済政策が期待される。

新規産業の育成

開業率には産業間でかなりのバラツキがある。そこで、個別産業の付加価値の伸び率と開業率をプロットしてみると、両者にはプラスの関係が確認される（図表 - 8）。産業の成長が高まるほど開業率が高まるのである。成長が見込まれる産業が立ち上がると多くの企業が利潤の獲得を目指して集まってくる。近年の開業率の低下は、有望な新規産業の成長がなく、企業を引き付ける産業が十分に育っていないことが影響していると考えられる。

新規産業を育成する上で政府の果たす役割は限られるが、ここでは規制緩和の推進を指摘したい。医療や教育など社会的規制の分野を中心に依然として緩和が可能な規制が残存している。企業が新たな事業を展開する上で制約となっている規制を撤廃することによって、創意工夫に富んだ民間企業が新規参入を促し、新たな産業の成長を促進させることが重要であると思われる。

図表 - 8 産業の成長率と開業率



（資料）総務省『平成11年事業所・企業統計調査報告』、内閣府『国民経済計算年報』

5. 開業率上昇に向けたミクロ的課題

開業率の上昇を妨げているミクロ要因としては、創業支援制度の整理とPRの推進、起業家教育の充実、再起可能な仕組みの整備を指摘することができる。

創業支援制度の整理とPRの推進

政府等の創業支援策のメニューは大変豊富となっているが、所管省庁や部署ごとに支援策が講じられているため、部外者には大変わかりにくい制度となっている。制度が複雑なこともあって、どのような支援策があるか十分理解していない起業家も多く、開業支援策が十分に活用されていないといわれている。たとえば、2000年度の国民生活金融公庫が実施した『新規開業実態調査』によると、起業家セミナーや起業家塾への参加は、公的機関主催のもので10%、民間組織主催のもので18%に止まっており（図表 - 9）十分に活用されているとは言い難い状況である。また、公的支援等では提出書類が複雑で資金を獲得するまでに時間がかかるといった理由で初めからあきらめている人も少なくない。

利用者からみてより利用しやすい制度への支援メニューの整理を行うと同時に、既存の制度のPRや中小企業支援センターといった支援に関する総合窓口の増強が期待されるところである。

図表 - 9 起業家セミナー等参加状況と成果

	参加した	役に立った
公的機関主催	10.6 %	74.8 %
民間組織主催	17.7 %	80.3 %

（注）「役に立った」という回答は参加した人が対象。
（資料）国民生活金融公庫総合研究所「新規開業実態調査」

起業家教育の充実

創業に当っては、資金調達、税務や経理の知識、行政上の手続きなど、最低限必要なノウハウは少なくない。創業意欲があっても現実の創業に結びつかないのは、起業家に起業に関するこうした基本的な知識・ノウハウが欠如し、ビジネスプランを作成できないことによる面も少なくないと考えられる。起業家セミナーへの参加率は低かったが、参加した人の8割はセミナーが役に立ったと回答しており（図表 - 9）、起業家教育をより充実させ、そのPRに努めることが大事であることがわかる。

また、若年層に対する起業家教育の重要性も大きい。わが国では若年層に対する起業家教育はまだ緒に就いたところである。これに対し、米国では、非営利団体である「ジュニア・アチーブメント」が開発したプログラムが17万2千の小中高校のクラスで活用されているし、英国では起業家教育プログラムが正式なカリキュラムとして採用されるなど、欧米諸国は初等・中等教育段階での起業家教育に積極的に取り組んでいる。また、大学における起業家教育も進んでいる。若年層が起業に対して関心を高め、知識を身につけることは、将来の起業家予備軍を増やすことにつながる。初等中等教育から大学にかけての起業家教育の充実が望まれる。

再起を目指せる制度の整備

バブル崩壊以降の地価の下落や近年のデフレの下にあって、開業費用の低下が見込まれるが、国民生活金融公庫の『新規開業実態調査』による開業費用を見ると、過去10年間大きな変化はみられない。不動産を購入した場合で約4,000万円、不動産を購入しない場合で約1,000万円の開業資金が必要となっている。そして、開業資金の調達についてみると、自己資金の割合は

29.4%に止まり、残りは親・兄弟姉妹・親戚が最も多く、民間金融機関、公的機関などが続いている。開業に当って、多額の借金を背負って開業する人が大半を占めているわけである。これは、事業が失敗した場合の起業家のリスクが大変大きいことを示している。一旦失敗すると全財産を失い、再起することが大変難しいケースが少なくないのである。

開業率を高めるためには、こうした起業家が背負うリスクを軽減することが求められる。具体的には、まず、投資損失の繰延べや譲渡益の圧縮に止まっているエンジェル税制のさらなる拡充による直接金融の拡大が挙げられる。負債による調達のウェイトが低下することにより、起業家が再チャレンジできる機会が高められる。次に、2002年にも法案が提出される予定となっている、借入に伴う経営者の保証責任の軽減が挙げられる。現行の破産法では、衣服、寝具といった生活に欠くことのできない動産、生活に必要な2月分の食料、最低生活費、年金などの公的受給権を除く個人財産の全てを手放さなくてはならない。この負担を、持ち家や乗用車などの処分を免除している米国並みにまで軽減し、起業家が再起を図りやすい環境を整えるという内容である。この法案の実現によって起業家のリスク軽減が図られることが期待される場所である。